



当院の通所リハビリ テーションセンター

通所リハビリテーションとは、在宅で生活をしながら施設へ通い、日常生活の自立を支援するサービスです。当センターは病院併設ですので、充実した設備を備え、専門的な知識・技術を提供しています。



当センターでは、3種類のサービス時間帯を設けています。

パターン1:6時間【10:00～16:00】

このサービスは、リハビリ専門職による個別機能訓練をはじめ入浴サービス、昼食サービス、集団レクリエーションなどを行っています。比較的介護度が高い利用者さまも多く、個別リハビリで体力や機能の維持・向上を図るだけでなく、生活環境の整備、社会参加の促進、介護負担の軽減などをめざし、自立的生活を支援します。生活についての相談を受け、生活動作における介助方法の工夫点などをご家族さまに提案します。

パターン2:4時間【11:00～15:00】

このサービスもパターン1同様、個別機能訓練、入浴サービス、昼食サービス、集団レクリエーションなどを行っています。利用者さま本人の生活の質を向上させるリハビリ・サービスを重視し行っています。例えば、個浴にて自宅での入浴場面を想定した動作練習やその方法のアドバイスなどを行っています。

パターン3:約2時間【9:30～11:20】

or【14:10～16:00】

この約2時間の短時間サービスは、リハビリに特化したサービスとして入浴や昼食はなく、個別機能訓練や機器を使ったパワーリハビリ、脳を活性化させ認知機能の低下を予防する脳トレーニングを中心に行っています。また、身体機能維持・動作能力維持のための自主トレーニングとして身体の状況に合わせた様々な種類の体操を提供しています。比較的、介護度の低い方の利用が多く、利用者さま同

士のコミュニケーションも活発です。ニーズに合わせて、午前・午後から選んで利用していただけます。

どのサービス時間帯も、介護職員の他に看護職員もおり、緊急時の対応はもちろん、日頃感じている病気や身体に対する不安など相談していただけます。また、相談員もおりますので、当センターから地域・医療と連携を図り、よりよい生活を送っていただけるよう支援しています。

個別機能訓練では、理学療法士、作業療法士が「起き上がる」「歩く」などの基本的な動作や、自宅での「お風呂に入る」「料理をする」などの日常生活に即した動作の練習や高次脳機能の訓練も、必要に応じ行っています。その他に言語聴覚士もおりますので、「うまく話せない」「ご飯が飲みこみにくい」などの悩みにも相談、およびリハビリをしていただけます。一人一人に合わせた訓練を行うことにより、その人らしい生活を獲得できることを目指します。また、当センターの特徴として、在宅復帰後の集中的な個別リハビリにより、獲得した日常生活活動の維持を行っています。

利用者さまの希望に沿ったサービスを提供することで、住み慣れた地域の中で豊かな生活を続けていただけるよう支援します。

リハビリ療法部 吉岡千春

『膳所学区人権学習会』へ 当院から講師を派遣

膳所学区「人権・生涯」学習推進協議会より講師派遣のご依頼をいただき、当院より「たのしい老後を過ごすためのこころとからだの健康管理」をテーマに高橋伯夫医師を派遣しました。10月4日(金)午後7時半、遅い時間にもかかわらず、80名を超える地域の方々が参加。熱心にメモを取られる姿も見られ、参加者の方々からは「とてもわかりやすい講義だった」とお言葉を頂戴しました。

